科目ナンバー	LAW-1-003-jk		科目名憲法						
教員名	谷口 聡			開講年度学期	2020年度 後期 単位				2
概要	この講義では、日本国憲法を学習する。特に、憲法川では、国民主権や民主主義の理解のために統治機構全般について講義する。憲法はわが国の最高法規とされる。憲法は日常生活とのかかわりが希薄であると考えられがちであるが、国家の在り方を規律し、我々の日常生活を方向付ける社会の設計図としての役割を果たしている。この講義では、具体的な事件の学習を通じて、憲法問題をより身近なものとして扱えるように重要な判例を考察する。								
到達目標	講義を通じて受講生自らか	「憲法の全体的な理解 「取り組むことのでき ・トルの向上も目標とし	るよう、文献						
「共愛12の力」との	の対応								
識見		自律する力		コミュニケーションカ		問	問題に対応する力		
共生のための知識	戦 〇	自己を理解する力		伝え合う力		分	析し、思考する	力	0
共生のための態度	麦	自己を抑制する力		協働する力		構	想し、実行する	カ	
グローカル・マイ ンド	0	主体性	0	関係を構築する	る力	() 実	践的スキル		
法的思考力を養うことのできるようレポートを課すこととする。また、各回の冒頭に前回の教授法及び課題の 習を行う。授業外学修については以下の点を指示する。予習ではシラバスに記載されて(マおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。憲法学では様々な専門用語が用いあらかじめ概要をチェックしておくことが重要である。復習では配布されたレジュメの内容講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。予習・復習ともに1時間程度はか望ましく、特に復習を重点的に行うことをおすすめする。				載されている各 語が用いられる メの内容を確	・回 <i>の</i> るたる 認し)テー め、 、			
アクティブラーニン	ング	サービス	ラーニング			課題解決型学	修	\subset	
受講にあたって必要とされる履修科目はない。ただし、憲法は近代及び現代における特 受講条件 前提 において成立したものである以上、高校までに学習する近現代史の知識が前提となる。 科目 ち、これについて主体的に取り組む者の受講を歓迎する一方で、他の受講生の妨げとな 断りする。 アセスメントポリ 期末試験の他、平常点及びレポートを総合的に判断し、評価を行う。各項目の割合は概				となる。憲法に 妨げとなる者の	.関/)参加	心を持 叩はお			
シー及び評価方法									
教材	毎回レジュメを配布し、これに従って講義を進める予定である。また講義の内容を補うものとして、芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法(第六版)』(岩波書店 2017)を用いる。					芦			
参考図書		参考図書として、以下のものをあげておく。『ポケット六法』(有斐閣 最新版)、浦部法穂『憲法学教師 第 3版』(日本評論社 2016)、『憲法判例百選I・II 第6版』(有斐閣 2013)など。				師 第			
内容・スケジュール	ル								
1週目									
	ガイダンス(講	義の進め方、憲法の	学び方、使	用する教材の説	明な	どを行う。)	1		
授業外学修内 容							時間数		
2週目									
授業字修内容	国民主権と三位 て	権分立【国民主権】国	民主権の意	意味と内容につい	1て【3	三権分立】三権	分立の意義と	価値	につい
授業外学修内 容	予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講 時間数 2 義内容をまとめておくこと。								
3週目									
授業学修内容	国民主権と天	皇【天皇の地位】天皇	の憲法上の)地位について【	天皇	の国事行為】天	皇の国事行為	につ	いて
授業外学修内 宓	予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講 時間数 2 義内容をまとめておくこと。								
4週目									
				<u> </u>			<u> </u>		

授業学修内容	国会(1)【国会の地位】「国権の最高機関」「唯一の立法機関」の意味について【国会の組織について	会の組織]	院制などの国
授業外学修内 容	予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講 義内容をまとめておくこと。	時間数	2
5週目			
授業学修内容	国会(2)【国政選挙】選挙制度と一票の価値などについて		
位条711 51 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。		
授業外学修内 容	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講 義内容をまとめておくこと。	時間数	2
5週目			
授業学修内容	内閣(1)【行政権と内閣】行政権の意義と内閣について【内閣の組織と権能】内閣 院内閣制】議院内閣制の意義と内容について	の組織と権制	について【議
授業外学修内	予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。		
マネルチョン ママン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講 義内容をまとめておくこと。	時間数	2
7週目			
受業学修内容	内閣(2)【内閣と行政】法律を執行する機関としての内閣と行政組織について		
授業外学修内	予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。		
容	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講 義内容をまとめておくこと。	時間数	2
3週目			
受業学修内容	裁判所(1)【司法権の概念】司法権の意味と範囲について【司法権の限界】司法権	権の限界につい	いて
授業外学修内 容	予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講 義内容をまとめておくこと。	時間数	2
 9週目			
授業学修内容	裁判所(2)【裁判所の組織と権能】裁判所の組織、最高裁判所の構成と権限につ の独立の意義と内容について	いて【司法権	の独立】司法権
拉娄尔克 格中			
授業外学修内	予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。		
	予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講 義内容をまとめておくこと。	時間数	2
容	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講	時間数	2
容 10週目	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講		
容 10週目 受業学修内容 受業外学修内	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講 義内容をまとめておくこと。		
容 10週目 授業学修内容 授業外学修内容	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 違憲立法審査制【違憲立法審査制】裁判所が行使する権限を有する「違憲立法署 予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講	審査権」につい)T
容 10週目 授業学修内容 授業外学修内 容 11週目	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 違憲立法審査制【違憲立法審査制】裁判所が行使する権限を有する「違憲立法署 予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講	審査権」につい 時間数	2
容 10週目 受業学修内容 受業外学修内容 11週目 受業学修内容	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 違憲立法審査制【違憲立法審査制】裁判所が行使する権限を有する「違憲立法署予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 財政と税制【財政民主主義と予算】財政民主主義と予算などについて【租税法律	審査権」につい 時間数	2
容 10週目 受業学修内容 11週目 受業学修内容 5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 違憲立法審査制【違憲立法審査制】裁判所が行使する権限を有する「違憲立法を予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 財政と税制【財政民主主義と予算】財政民主主義と予算などについて【租税法律律主義について	審査権」につい 時間数	2
容 10週目 受業学修内容 11週目 受業学修内容 11週目 受業学修内容 受業外学修内容 11週目 受業学修内容 受業外学修内容	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 違憲立法審査制【違憲立法審査制】裁判所が行使する権限を有する「違憲立法を予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 財政と税制【財政民主主義と予算】財政民主主義と予算などについて【租税法律律主義について 予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講	審査権」につい 時間数 主義】納税の	えて 2 表務と租税法
容 10週目 受業学修内容 受業外学修内容 11週目 受業外学修内容 12週目	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 違憲立法審査制【違憲立法審査制】裁判所が行使する権限を有する「違憲立法を予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 財政と税制【財政民主主義と予算】財政民主主義と予算などについて【租税法律、律主義について 予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 地方自治【地方自治の本旨】地方自治の本旨について【地方公共団体の組織】地【条例】条例の意義、制定と機能について	審査権」につい 時間数 主義 動税の 時間数	えて 2 義務と租税法 2
容 10週目	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 違憲立法審査制【違憲立法審査制】裁判所が行使する権限を有する「違憲立法を予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 財政と税制【財政民主主義と予算】財政民主主義と予算などについて【租税法律、律主義について 予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。	審査権」につい 時間数 主義 動税の 時間数	えて 2 義務と租税法 2
容 10週目 受業学 学修内容 10週目 受業外学修内 10週目 受業外学修内 20週目 受業 外学修内 20週目 受業 サックタ 2000 できまり でもまり でもまり できまり できまり でもまり でもまり でもまり でもまり でもまり でもまり でもまり でもまり でもまり でもまり	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 違憲立法審査制【違憲立法審査制】裁判所が行使する権限を有する「違憲立法を予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 財政と税制【財政民主主義と予算】財政民主主義と予算などについて【租税法律律主義について 予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 地方自治【地方自治の本旨】地方自治の本旨について【地方公共団体の組織】地【条例】条例の意義、制定と機能について 予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講	審査権」につい 時間数 主義 別納税の おおいま おおいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま は	れて 2 義務と租税法 2 D組織について
授業外学修内容 10週目 授業 外学修内容 11週目 授業 外学修内 11週目 授業 外学修内 12週目 授業 外学修内 12週目 授業 外学修内 12週目 授業 外学修内 13週半修存 13週半修存 13週半修内容 13週半修内容	復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 違憲立法審査制【違憲立法審査制】裁判所が行使する権限を有する「違憲立法を予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 財政と税制【財政民主主義と予算】財政民主主義と予算などについて【租税法律律主義について 予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講義内容をまとめておくこと。 地方自治【地方自治の本旨】地方自治の本旨について【地方公共団体の組織】地【条例】条例の意義、制定と機能について 予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講	審査権」についます。	れて 2 義務と租税法 2 D組織について

14週目						
授業学修内容	統治行為論【統治行為論】高度に政治的な判断に司法が介入すべきではないとする「統治行為論」という議論について					
授業外学修内 容	予習では今回のテーマおよびキーワードを教科書などで確認しておくこと。 復習では配布されたレジュメの内容を確認し、講義での説明を補うことで講 義内容をまとめておくこと。	時間数	2			
15週目						
授業学修内容	平和主義【平和主義】平和主義の意義と価値について【憲法9条】憲法9条の解釈をめぐる議論について					
授業外学修内 容	これまでの講義内容を確認し、重要な用語の説明や具体的な事件を憲法学上 の論点と関連づけて論ずることができるように復習を行うこと。	時間数	2			
上記の授業外学修時間の合計			28			
その他に必要な自習時間			62			

Number	LAW-1-003-jk	Subject	Constitution II				
Name	谷口 聡(Taniguchi Satoshi)		Second semester for 2020	Credits	2		
Course O utline	In this lecture we study "Constitution of Japan". Especially, in "Constitution II", we mainly take up "government organs" generally in order to understand the sovereignty of the people and demo cracy. The constitution is the supreme "Law of Land". By such a reason, we tend to think it is not directly connected with our daily life. However, the constitution organizes our state and take a part of socila design draw plans to choose of our behavior in daily life. In this lecture we observe essencial judicial precedents in roder that we can discuss constitution problems as familiar with us.						